

平成31年度 学校経営方針

京都市立北総合支援学校 校長

1 教育理念

本校は、平成16年に成逸小学校（番組小学校）の跡地に開設された地域に根差した地域の学校である。敷地内には老人ディサービスセンター、地域の消防団や会館が設置され、地域との共有スペースもある都市型複合型の施設である。この環境を最大限に生かし、新しい学習指導要領にあるよりよい学校教育を通じてよりよい社会と豊かな人生の創り手として子どもを育んでいくという理念を実現する。

今、日本社会は、急激なグローバル化や人工知能（A I）の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化や絶え間ない技術革新により、将来の予測が困難な時代を迎えており。そのような社会を生き抜くために、一人一人の子どもが、「どのように学び、何ができるようになったか」「理解しできるようになったことをどう使うか」が真に評価される時である。

今こそ、京都市の総合支援学校における個別の包括支援プランの理念に立ち返り、学びの基盤をしっかりと固め、

1. 子どもを「できる存在」として捉え、できる姿を通して「生きる力」を育む
2. 地域社会と協働して社会に生きる子どもに必要となる資質・能力を育成する
3. 自立と社会参加の実現に向けた生活態度や規範意識を育む

ことを実践するとともに、子どものいのちと人権を徹底的に守ることを通して、自分を大切にし、他者とともに生きる喜びを実感し、豊かな人間性と創造力を育んでいきたい。

2 学校教育目標

自分から、自分で、自分らしく、みんなとともに、学び合う子どもの育成
(主体的) (自立) (自己の確立) (社会性・協調性) (創造力)

3 めざす児童生徒像

＜新学習指導要領・教育の重点より抜粋＞

- | | |
|--------------------|---|
| ① 健やかな身体をつくる | 生命として生きる力を育てる
運動やスポーツの実践と体力の向上
保健・安全教育の充実、食に関する指導の充実
規範意識の育成 |
| ② 元気にあいさつをする | 探究活動を通した主体的・対話的で深い学びの実現 |
| ③ 考え、工夫し、生き生きと表現する | 伝統文化や芸術を通じ、豊かな感性や情操を育む
言語活動の充実 |
| ④ 願いや夢を持って心豊かに生きる | 余暇活動の充実、環境教育の充実 |
| ⑤ 役割を担い、役に立とうとする | 社会とのつながり・接続を実感できる授業への改善
職場体験活動等のキャリア教育の取組の充実 |
| ⑥ 他者とともに生き、学び合う | 地域で学び地域に貢献する学習の充実
持続可能な社会の担い手としての存在 |

4 今年度の取組の重点と具体的な取組

(1) 社会に開かれた教育課程の再創造

- ①各学部のカリキュラムの系統性や連続性を図り、12年間で育てたい力（目指す資質・能力）を全教職員で共有する（学部横断的な視点）
- ②ねらいや目標を明確にした地域とつながる教育活動を推進する（育てたい力を学校と地域、家庭が共有する）
- ③学校内外の人的・物的な資源を効果的に活用する
- ④学校評価アンケートを有効に活用したP D C Aサイクルを確立する
- ⑤学校運営協議会での対話や議論を通して、学校・地域・家庭の連携・協働による取組を実践する

(2) 働き方改革とカリキュラム・マネジメントを中核に据えた学校全体の研究活動の推進

- ①教育課程検討委員会と研究推進委員会を軸に、研究活動を推進する
- ②卒業後の姿を見据えた12年間の系統性、連続性ある学習活動を実践する
- ③カリキュラム・マネジメント促進フレームワークを活用し、評価改善を図る
- ④教職員が主体的に取り組む働き方改革を実践する
- ⑤研究報告会や研究会を通して、取組を積極的に校内外に発信する

(3) 一人一人の子どもの主体的・対話的で深い学びを実現する授業実践と授業改善の取組

- ①専門性、授業力の向上を図る研修や学習会を計画実施する
- ②他学部の授業見学や学部を超えた縦割り授業を実践する
- ③ユニット計画表、通知表等を改善し、個別の包括支援プランとの一体化を図る
- ④授業改善につながる主体的な授業研究会を実践する
- ⑤「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向う力、人間性」の観点を踏まえた目標設定と評価のあり方について検討する

(4) 社会に生きる人としての「豊かな心」と「健やかな体」の育成

- ①「できる自分」に気づき、成就感や自己肯定感を育む授業や活動を継続する
- ②いじめ防止について、組織的・計画的な取組を継続する
- ③生きがいや余暇活動につながるスポーツや文化、芸術活動の充実、推進を図る（生涯学習）
- ④あいさつ運動や清掃などの活動を一層すすめ、職場体験等を通してキャリア教育の推進を図る
- ⑤学校と家庭、地域が一体となり、規範意識の向上に向けた取組を推進する

(5) 地域との協働・連携、地域支援の取組の推進

- ①福祉、労働、行政、医療等との密な連携により、積極的な進路指導を実現する
- ②育支援センターによる相談・支援業務を推進する
- ③地域行事に参加協力し交流を深めるとともに双方向の関係を構築する

(6) 様々な危機に対応し、持続・発展し続ける取組の推進

- ①無駄を省き、物を大切に扱い、子ども、教職員、地域に優しい環境づくりを進める
- ②全教職員が積極的に環境美化活動に取り組むとともに、防災に対する意識を持つ

5 今年度の研究指定

2019年度 文部科学省委託事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」